

公表対象随意契約一覧(R5.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
1	契約管理課	浜田市固定資産台帳管理システム運用保守業務	令和5年4月1日	株式会社バスコ島根営業所 松江市北陵町34	2,025,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	株式会社バスコは固定資産台帳システムの構築業者であり、円滑なシステム保守を行うには、当該相手方との契約が不可欠であるため。
2	総務課デジタル推進室	LoGoフォームサービス利用	令和5年4月1日	株式会社 サンネット 広島市中区袋町4-21	1,927,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	・自治体向けに総合行政ネットワーク(LGWAN)から全ての操作が可能であること ・使用する職員数、作成できるフォームの数に上限がないこと ・フォームの作成がノーコードでできること ・フォームからの申請がアカウント登録なしにできること 以上4つの条件を満たすサービスが当該サービス以外にないこと、当該サービスを提供できる販売代理店が中国地方では株式会社サンネットのみであるため。
3	総務課デジタル推進室	行政手続きオンライン化機器等保守業務	令和5年4月1日	株式会社 サンネット 広島市中区袋町4-21	726,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本件保守対象となる「行政手続きオンライン化システム」は令和4年度に同社が構築、導入したシステムであり、同じく同社が導入、構築及び保守を担う住民情報システム他各種機関業務システムと密接に連携するものであり、同社以外に運用保守を実施することができないため。
4	総務課デジタル推進室	業務手続きオンライン化運用保守業務	令和5年4月1日	株式会社 サンネット 広島市中区袋町4-21	2,145,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本件保守対象となる「行政手続きオンライン化システム」は令和4年度に同社が構築、導入したシステムであり、同じく同社が導入、構築及び保守を担う住民情報システム他各種機関業務システムと密接に連携するものであり、同社以外に運用保守を実施することができないため。
5	行財政改革推進課	不動産鑑定評価単価契約	令和5年4月1日	本多不動産鑑定士事務所 浜田市田町112番地2	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	不動産鑑定士事務所は、浜市内に本多不動産鑑定士事務所しかないため。
6	行財政改革推進課	石油製品(ガソリン等)の納入単価の契約	令和5年4月1日	島根県石油協同組合浜田支部 島根県浜田市浅井町886番地3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	購入目的が公用車への給油及び施設の維持管理のための納品が主であり、市内全域で給油可能、かつ同一単価で供給する契約方法が合理的であるため、石油スタンドの集合体である島根県石油協同組合浜田支部との間で単価契約とする。
7	行財政改革推進課	会議録作成支援システム導入業務	令和5年4月1日	株式会社社会記録研究所 東京都新宿区市谷砂土原町1-2-34	1,056,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該製品を納入できるのは、システム開発元と販売パートナー契約を締結している株式会社社会記録研究所のみであるため。
8	まちづくり社会教育課	まちづくりセンターネットワーク保守業務	令和5年4月1日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	762,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ケーブルテレビ整備事業の一環として取り組んだ地方公共ネットワークのフィルタリング事業の保守業務であるため、フィルタリング用サーバーを設置している同社以外では対応できないため。
9	まちづくり社会教育課	浜田地域まちづくりセンター活動推進事業委託	令和5年4月1日	浜田地域まちづくりセンター連絡会 浜田市殿町1番地	4,610,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため
10	まちづくり社会教育課	はまだっ子共育推進事業委託(浜田地域)	令和5年4月1日	浜田地域まちづくりセンター連絡会 浜田市殿町1番地	2,298,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進するはまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、浜田地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため
11	まちづくり社会教育課	はまだっ子共育推進事業委託(金城地域)	令和5年4月1日	金城地域まちづくりセンター連絡会 浜田市金城町下米原171番地	740,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進するはまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、金城地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため
12	まちづくり社会教育課	はまだっ子共育推進事業委託(旭地域)	令和5年4月1日	旭地域まちづくりセンター連絡会 浜田市旭町今市637番地	1,636,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進するはまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、旭地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため
13	まちづくり社会教育課	はまだっ子共育推進事業委託(弥栄地域)	令和5年4月1日	弥栄地域まちづくりセンター連絡会 浜田市弥栄町長安本第544-1 三隅地域まちづくりセンター連絡会 浜田市三隅町三隅1434番地	852,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進するはまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、弥栄地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため
14	まちづくり社会教育課	はまだっ子共育推進事業委託(三隅地域)	令和5年4月1日	三隅地域まちづくりセンター連絡会 浜田市三隅町三隅1434番地	1,274,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進するはまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、三隅地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため
15	定住関係人口推進課	音楽を核とした定住促進事業	令和5年4月1日	一般社団法人石見音楽文化振興会 津江市津津町914番地6	1,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員と、特定地域づくり事業等により、移住者の定着や新たな移住者の確保を図ることを目的としている。一般社団法人石見音楽文化振興会は、特定地域づくり事業に取り組む「協同組合biz.coop.はまだ」の組合員であること、かつ、石見地域の音楽文化振興に寄与しており、そのノウハウを有効に活用することは本事業遂行上不可欠であるため。
16	定住関係人口推進課	浜田商工会館貸借	令和5年4月1日	浜田商工会議所 浜田市殿町124番地2	4,705,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「地域と若者をつなぐ交流拠点」として検討を行ったところ、大学生等の若者と市民や企業などの出会い、交流する場として、面積、立地条件、浜田商工会議所と連携が図れることから浜田商工会館1階が適当であるため。
17	政策企画課	「DoSPOT STREET」サービス利用	令和5年4月1日	エス・ティ・ティ・メディアサプライ株式会社 大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号 NTT WEST i-CAMPUS PRISM 3F	1,811,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、西日本電信電話株式会社島根支店が構築した浜田市公衆無線LANの運用に係る費用を負担するもので、この公衆無線LANサービスを提供できるのはNTTメディアサプライ株式会社のみであるため。
18	政策企画課	浜田市行政情報・地域情報番組制作業務	令和5年4月1日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	15,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内のケーブルテレビ事業者が石見ケーブルビジョン株式会社1社のみであり、他に番組制作及び放送を委託する先がないため。
19	保険年金課	後期高齢者医療脳ドック検診業務	令和5年4月1日	独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	脳ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
20	保険年金課	浜田市国民健康保険保健事業支援業務	令和5年4月1日	株式会社 データホライゾン 広島市西区草津新町1丁目21-35	3,696,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務に必要な医療費分解・解析に係る特許を取得しており、診療報酬明細書及び健診結果情報における高度な分析・解析システムと専門的な知識・ノウハウを持つ事業者でなければ当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
21	保険年金課	国保標準システム稼働維持サービス業務	令和5年4月1日	株式会社日立ソリューションズ西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	3,257,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保標準システムは日立が開発したパッケージシステムを基とするものであり、システムの動作等について同社が熟知していること、また本市を含めた島根県クラウドの構築にあたり移行・検証・システム改修を実施したのは同社であり、同社以外の保守は困難であることを理由とする。
22	保険年金課	市町村事務処理標準システムのクラウド環境運用支援業務委託	令和5年4月1日	島根県国民健康保険団体連合会 島根県松江市学園一丁目7番14号	6,075,564	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	町村事務処理標準システムは、本市単独利用ではなくクラウド構成による共同利用環境で構築を行う。導入の推進・支援及び導入・運用に係る保険者間の調整等の役割を島根県国民健康保険団体連合会が担うこととなっているため。

公表対象随意契約一覧(R5.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
23	健康医療対策課	浜田市休日応急診療所業務	令和5年4月1日	一般社団法人浜田市医師会 会長 笠田 守 浜田市松原町277番地8	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	医師免許を有している者が実施する必要がある、浜田市内の医師により構成されている浜田市医師会と契約することで市民の福祉を損なうことなく効率的な業務の履行が期待できるため
24	健康医療対策課	浜田市休日応急診療所当番薬局業務	令和5年4月1日	島根県薬剤師会浜田支部 会長 永田 博幸 浜田市浅井町777-12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	薬剤師免許を有している者が実施する必要がある、浜田市内の薬剤師により構成されている島根県薬剤師会浜田支部と契約することで市民の福祉を損なうことなく効率的な業務の履行が期待できるため
25	健康医療対策課	要介護認定調査業務	令和5年4月1日	島根県浜田市国分町995番地1 夕陽ヶ丘居宅介護支援事業所 外44法人	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は速やかな業務遂行のため、被保険者が居住する市町村の指定居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員等が行う必要がある。価格競争により相手方を決定するものではなく競争入札に適さないため。 また、1件あたりの契約金額は50万円以下であるが、年間執行見込額は50万円を超えるため。
26	健康医療対策課	令和5年度生活習慣病予防事業の委託について	令和5年4月1日	浜田市食生活改善推進協議会 会長 宮本 美保子 浜田市金城町久佐1586番地10	1,589,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務を推進するための専門知識や業務実績等が不可欠でありその性質が競争入札に適さないため。
27	健康医療対策課	国保診療所臨床検査の依頼に係る契約	令和5年4月1日	株式会社日本医学臨床検査研究所 代表取締役 勝間田 清人 京都府久世郡久御山町大橋辺 16番地10	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	臨床登録業者2者あるが、1者が仕様を満たさないため応札の意思がなく市内で応札できる業者が1社となるため
28	健康医療対策課	令和5年度検(健)診・検査業務委託	令和5年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 理事長 吉川 敏彦 松江市古志原一丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現行の検査会場数に対応でき、なおかつ同時に検査事務委託を行うことが可能である検査機関が他にないため。
29	健康医療対策課	子宮頸がん施設検査業務委託	令和5年4月1日	産婦人科江木医院 院長 江木 徹 浜田市片庭町64番地 独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 院長 飯田 博 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田圏域で、子宮頸がん施設検査を受託可能な医療機関が他にないため。
30	健康医療対策課	乳がん施設検査業務委託	令和5年4月1日	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 院長 飯田 博 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	乳がんマンモグラフィ施設検査を実施可能な検査機関が他にないため。
31	健康医療対策課	令和5年度成人肺炎球菌予防接種業務委託	令和5年4月1日	一般社団法人浜田市医師会 会長 笠田 守 浜田市松原町277番地8 ほか15者	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行にあたっては医師免許を有している者が実施する必要がある、浜田市内の医師により構成されている浜田市医師会や、市民がかかりつけ医としている市外医療機関及び入所している高齢者福祉施設等と契約することで、市民の福祉を損なうことなく効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切であるため。
32	健康医療対策課	令和5年度乳幼児等定期予防接種に係る個別接種業務の委託	令和5年4月1日	一般社団法人浜田市医師会 会長 笠田 守 浜田市松原町277番地8 独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 院長 飯田 博 浜田市浅井町777番地12 医療法人すみれ小児科びおら小児科 理事長 瀧川 弘敏 江津市敬川町290-1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	予防接種実施の原則である個別接種は、市長の要請に応じて予防接種に協力する旨を承諾した医師が医療機関で行うものであり、浜田市内の医師により構成されている浜田市医師会、市民がかかりつけ医としている市外医療機関と契約することで、市民の福祉を損なうことなく効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切であるため。
33	健康医療対策課	国保診療所在宅持続陽圧呼吸療法治療器および酸素供給装置並びに人工呼吸器の賃貸借	令和5年4月1日	フクダライフテック中国株式会社 益田営業所 益田市あけぼの西町13番地3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	機器の不具合時など早急な対応が可能である県内業者との契約が望ましい。また、患者が使い慣れている機器を、継続して使用するほうが望ましいため。
34	健康医療対策課	国保診療所に係る電子カルテ保守業務委託	令和5年4月1日	リコーリース株式会社中国支社 広島県広島市中区八丁堀3-33 株式会社ユヤマ 大阪府豊中市名神ロード1丁目4番30号	1,247,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在契約している業者との再リースのため
35	健康医療対策課	国保診療所に係る電子カルテリース	令和5年4月1日	リコーリース株式会社中国支社 広島県広島市中区八丁堀3-33 株式会社ユヤマ 大阪府豊中市名神ロード1丁目4番30号	951,396	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在契約している業者との再リースのため
36	健康医療対策課	令和5年度高齢者緊急一時保護事業業務委託	令和5年4月1日	社会福祉法人 旭豊福祉会 島根県浜田市旭町今市1039番地	360,000円 +単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業を委託できる事業者は、緊急一時保護が必要な高齢者を要介護度にかかわらず常時確実に受け入れる居室の確保が必要であり、かつ、特殊な事情がある高齢者に適切に対応できる事業者に限られるため、その性質が入札に適さない。
37	健康医療対策課	浜田市緊急通報体制整備事業業務委託	令和5年4月1日	周南マリン株式会社 山口県周南市入船町2-3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業の利用者は緊急通報体制が必要な高齢者であり、在宅生活を行う間は継続的に利用される。利用者の平均年齢は85歳を超えており、急な機器変更に対応することは困難で、使い慣れた機器や支援方法によるサービス提供を継続する必要があることから、本事業は入札に適さない。

公表対象随意契約一覧(R5.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
38	健康医療対策課	令和5年度いきいき配食サービス事業業務委託	令和5年4月1日	まごころ弁当 島根県浜田市原井町800番地1 株式会社Fromハート 島根県浜田市田町1466番地1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業は毎日管理栄養士等によりカロリー計算が行われた食事を山間部を含めた浜田市全域に配達を行うことが受託の要件となっており、また、配食にあわせた高齢者の安否確認を行うために、適切な緊急対応や支援を行うことができる事業所であることが求められるため、入札に適さない。
39	健康医療対策課	各種がん検診事務	令和5年4月1日	公益財団法人島根県環境保健社 理事長 吉川 敏彦 松江市古志原一丁目4番6号	7,894,104	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現行の検診会場数に対応でき、なおかつ同時に検診事務委託を行うことが可能である検診機関が他にないため。
40	健康医療対策課	国保診療所 浜田医療センター消化器内科医師派遣	令和5年4月1日	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 島根県浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	医師免許を有している者が実施する必要がある、県西部の拠点病院である浜田医療センターと契約することで効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切であるため。
41	健康医療対策課	診療所への浜田医療センター医師派遣	令和5年4月1日	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 島根県浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	医師免許を有している者が実施する必要がある、県西部の拠点病院である浜田医療センターと契約することで効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切であるため。
42	健康医療対策課	浜田市敬老入浴券交付事業に関する契約	令和5年4月1日	兵庫県洲本市海岸通1-3-11 株式会社 かみげつ 外7社	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市敬老入浴券交付事業実施要項第3条第1項別表に掲げる温泉施設等として登録した事業者であるため。
43	新型コロナウイルスワクチン対策室	A1手書き文字認識サービス(LGWAN版)	令和5年4月1日	株式会社 サンネット 広島市中区袋町4-21	1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	このサービスについては、操作性に優れており、作業工程についても確立されている。また、このサービスは開発業者の代理店として中国サンネットが取り扱いを行っているため契約を行う。さらに、継続となると初期費用(30万円)も不要となり、経費削減にもつながることから、本業務の契約相手方として適切であるため。
44	健康医療対策課	山口大学への周産期に係る研究委託	令和5年4月1日	国立大学法人 山口大学 山口県山口市吉田1677番地1	2,600,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	周産期における研究を委託することで、大学病院からの浜田市への産婦人科医師の確保を補填するため
45	地域福祉課	浜田市障がい者スポーツ教室(音楽セラピー教室)開催事業	令和5年4月1日	障害児を持つ親の会 すきな会 浜田市高田町57番地1	510,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は当事者団体であり、障がい特性への理解があり、また本業務を受託した実績やノウハウがあるため、適切な事業運営が期待できるため。
46	地域福祉課	浜田市障がい者スポーツ教室(水泳教室)開催事業	令和5年4月1日	公益財団法人浜田市教育文化振興事業団 浜田市黒川町4175番地	510,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は障がい者への水泳指導のノウハウがあるため、適切な事業運営が期待できる。
47	地域福祉課	浜田市手話通訳・要約筆記事業	令和5年4月1日	社会福祉法人浜田市社会福祉協議会 浜田市野原町859番地1	7,021,577	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は平日夜間による養成講座の実施、通訳者の柔軟な派遣対応など、当該団体に委託することで公共性を保持しながら、民間性を生かした高度なサービス提供、事業実施が期待できるため。
48	地域福祉課	居住サポート事業	令和5年4月1日	社会医療法人 清和会 島根県浜田市港町293番地2	1,335,868	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は障害者総合支援法による事業や施設など包括的に運営をしている法人であり、障がい者支援への高い専門性を有している。本業務を受託した実績もあり、効果的な事業運営が期待できるため。
49	地域福祉課	障がい福祉業務総合支援ソフト使用	令和5年4月1日	株式会社ニック 福岡県大野城市川久保3丁目1番23号	792,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本ソフトウェアの開発権利者である当該相手方以外に取扱業者がないため。
50	地域福祉課	令和5年度生活困窮者自立促進支援事業	令和5年4月1日	社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会	21,110,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活相談や生活困窮者への資金貸付等、通常業務の中で生活困窮者に寄り添った事業を実施しており、相談支援体制が構築されているため。
51	地域福祉課	障がい支援区分認定調査	令和5年4月1日	社会医療法人 清和会 浜田市港町293番地2 他4法人	512,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第9条に規定する中立かつ公平な立場で調査を行える者であり、本事業を実施するための高い専門性並びに事業実施のノウハウを有しているため。
52	地域福祉課	障がい者相談支援事業	令和5年4月1日	社会医療法人 清和会 浜田市港町293番地2 他4法人	15,754,932	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は障がい者等からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに権利擁護のための必要な援助を行うための高い専門性並びに事業実施のノウハウを有しているため。
53	地域福祉課	移動支援事業	令和5年4月1日	社会福祉法人浜田市社会福祉協議会 浜田市野原町859番地1 他13法人	7,844,983	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は島根県の障がい福祉サービス事業者の指定を受けており、障がい者支援への高い専門性と事業実施のノウハウを有しているため。
54	地域福祉課	日中一時支援事業	令和5年4月1日	社会福祉法人いわみ福祉会 浜田市金城町七条ハ559番地2 他17法人	11,582,101	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は島根県の障がい福祉サービス事業者の指定を受けており、障がい者支援への高い専門性と事業実施のノウハウを有しているため。
55	子ども・子育て支援課	妊産婦一般健康診査及び精密健康診査、乳児一般健康診査及び精密健康診査、1歳6か月児精密健康診査並びに3歳児精密健康診査業務	令和5年4月1日	島根県医師会及び県内20医療機関	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、医師等により実施される健康診査業務であり、浜田市妊産婦・乳児健康診査及び妊婦歯科健康診査実施要綱第3条、及び浜田市妊婦・乳幼児精密検査実施要綱第3条に基づき、一般社団法人島根県医師会及その他の医療機関と契約することで履行可能なため、本業務の契約相手方として適切である。又、当該相手方は、有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては医師免許及び助産師免許を有していることが必要のため
56	子ども・子育て支援課	浜田市産後ケア事業業務	令和5年4月1日	・MIWA助産院 助産師 落合 美和子 ・うい助産院 助産師 三浦 由香里	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、助産師等により実施される授乳指導・乳房ケア及び育児相談等の業務であり、浜田市産後ケア事業実施要綱第2条に基づき助産所と契約することで履行可能なため、本業務の契約相手方として適切である。又、当該相手方は、有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては助産師免許を有しているため。
57	子ども・子育て支援課	妊婦歯科健康診査業務	令和5年4月1日	浜田江津歯科医師会(浜田市内20件)、ひまわり歯科	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、歯科医師により実施される健康診査業務及び歯科医療行為であり、浜田市妊産婦・乳児健康診査及び妊婦歯科健康診査実施要綱第3条に基づき、浜田江津歯科医師会及びその他の医療機関と契約することで履行可能なため、本業務の契約相手方として適切である。又、当該相手方は、有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては歯科医師免許を有していることが必要であるため。

公表対象随意契約一覧(R5.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
58	子ども・子育て支援課	地域子育て支援拠点事業委託	令和5年4月1日	社会福祉法人 日脚保育園 島根県浜田市日脚町771番地	8,398,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	ひなっこクラブは平成19年度より地域子育て支援拠点地域事業を行っており、住民の要望により設立された日脚保育園内に設置されているため地域との繋がりが強く、地域住民との交流事業に特に力を入れていることから、乳幼児及びその保護者が相互の交流及び子育てについての相談、情報提供、助言等を行う子育て支援拠点施設として適切であるため。
59	子ども・子育て支援課	地域子育て支援拠点事業委託	令和5年4月1日	社会福祉法人 三隅チャイルド 島根県浜田市三隅町向野田604番地	8,398,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	おひさまは平成30年度より地域子育て支援拠点事業を行っている。従来、団体ごとを実施されていた社会福祉協議会の実施する、みすみっサロンや、当法人保育施設による在宅親子を対象とした保育所開放や交流活動、育児相談等の子育て支援活動を同一施設で継続して利用できるようになり、地域住民の利便性も格段に向上しており、旭地域の地域子育て支援拠点施設として重要な役割を果たしている。このようなことから、乳幼児及びその保護者が相互の交流及び子育てについての相談、情報提供、助言等を行う子育て支援拠点施設として適切であるため。
60	子ども・子育て支援課	地域子育て支援拠点事業委託	令和5年4月1日	社会福祉法人 誠和会 島根県浜田市港町263番地1	8,398,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	あさひなないろクラブは平成31年度より認定こども園あさひ子ども園内で地域子育て支援拠点事業を行っている。従来、当法人保育施設による保育所開放や交流活動、育児相談等の子育て支援活動など、各団体ごとを実施していた事業を同一施設で継続して利用できるようになり、地域住民の利便性も格段に向上しており、旭地域の地域子育て支援拠点施設として重要な役割を果たしている。このようなことから、乳幼児及びその保護者が相互の交流及び子育てについての相談、情報提供、助言等を行う子育て支援拠点施設として適切であるため。
61	子ども・子育て支援課	浜田市立浜田幼稚園における医療的ケア児訪問看護業務委託	令和5年4月1日	有限会社ホットケアセンター 島根県浜田市熱田町705番地1	1,920,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本業務は、医療行為であり、当該医療的ケア児が日常的に使っている訪問看護ステーションと契約することで、当該児童の状況を熟知した適切な医療的ケアの実施とともに、当該児童や保護者が安心して幼稚園生活を送ることが可能となることから、本業務の契約相手方として適切である。
62	子ども・子育て支援課	浜田市立浜田幼稚園給食調理業務委託	令和5年4月1日	社会福祉法人旭光福祉会 島根県浜田市松原町239番地1	単価契約	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本業務は、幼児用の給食を国のマニュアル等に基づき安全安心に提供できる環境及び体制を整えている者と契約することで、食を通じた園児の健全な成長や発達が可能となる。また、食の安全として、調理から配送、喫食までを最短時間とする必要があることから、浜田幼稚園に近接したちどり第2保育所を運営する当該法人は、本業務の契約相手方として適切である。
63	カーボンニュートラル推進室	令和5年度「浜田市ごみ分別アプリオプション機能利用契約」	令和5年4月1日	株式会社G-Place 大阪支店 大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪北ビル13階	528,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本アプリシステムは、見積相手方が開発（令和3年度に浜田市プロポーザル方式により選定【※】）しており、他社での運用はできない。 ※選定にあたり、技術力、機能、セキュリティ対策や拡張性及びこれまで同種または類似の業務に携わった十分な実績等が必要となることから、公平性、透明性及び客観性が確保されるプロポーザル方式により業者の選定を行った。
64	環境課	令和5年度「浜田市ごみ分別アプリ利用契約」	令和5年4月1日	株式会社G-Place 大阪支店 大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪北ビル13階	462,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本アプリシステムは、見積相手方が開発（令和3年度に浜田市プロポーザル方式により選定【※】）しており、他社での運用はできない。 ※選定にあたり、技術力、機能、セキュリティ対策や拡張性及びこれまで同種または類似の業務に携わった十分な実績等が必要となることから、公平性、透明性及び客観性が確保されるプロポーザル方式により業者の選定を行った。
65	環境課	令和5年度浜田浄苑管理人業務	令和5年4月1日	船崎 泰史 浜田市穂出町159 中田 松太 浜田市三隅町芦谷824	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約相手方は、これまで浜田浄苑の夜間休日の施設管理業務に携わり、施設の運転管理や緊急時の対応など施設管理業務に必要な高度な技術を持っているため。
66	環境課	浜田市不燃ごみ処理場破砕機ハンマー類及び掻き込み扇刀に係る肉盛溶接	令和5年4月1日	三隅鉄工所 浜田市三隅町三隅1010	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	この溶接は高度な技術が要求され、これまで他社に発注した際には、短期間で破損するなど十分な品質が確保できなかった。現在、この溶接ができるのは三隅鉄工所1社しかいないため。
67	環境課	浜田市消費生活相談業務	令和5年4月1日	前本 裕人 浜田市長浜町1512 種野 伸一 浜田市金城町下来原234-39	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	消費生活相談員として対応できる専門の知識を有する者と契約するため。
68	カーボンニュートラル推進室	「市民と共に学ぶ環境づくり」動画作成及び配信業務	令和5年4月1日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	4,158,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に役立つ知識を学ぶこと及び市民の実際の活動を紹介することで自らの行動に繋げることを目的に動画を作成すると共に、その動画を石見ケーブルビジョンでの放送及びインターネット上での動画配信により浜田市民に周知する業務であり、浜田市内で動画を放送できるのは、石見ケーブルビジョン株式会社だけであるため。
69	税務課	令和5年度軽自動車税（種別割）申告書取りまとめ事務	令和5年4月1日	島根県市長会 松江市殿町8-3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	この事務は、軽自動車税（種別割）の賦課に必要な浜田市で課税されるべき車両の軽自動車税（種別割）申告書を取りまとめるものであり、軽自動車税（種別割）申告書は全国市長会が收受しているため、島根県内の申告書を取りまとめている島根県市長会へ委託する。
70	資産税課	浜田市地番図異動更新業務	令和5年4月1日	株式会社パスコ島根営業所 松江市北陵町34	4,837,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	固定資産税地番現況図データは、航空写真及び地形図データを基に地番の割込み、土地利用状況の確認を行う必要があり、この航空写真及び地形図データは、統合型GIS整備事業において、(株)パスコがデータの作成業務を実施した。この地番図異動更新業務は、作成済みの地番現況図データとの整合性をとるため、データ作成業務を実施した(株)パスコへ委託する。
71	資産税課	浜田市固定資産評価基盤整備事業	令和5年4月1日	株式会社パスコ島根営業所 松江市北陵町34	1,221,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	路線価及び地域価の算定のための街路条件や各種施設への接近条件は、土地評価支援システムの地図データ等を利用し算定する必要があり、このデータは、統合型GIS整備事業において、(株)パスコがデータの作成業務を実施した。この業務は、作成済みの地図データとの整合性をとる必要があり、また、導入事業者以外ではシステムデータの作成支援が不可能であるため、システムを導入している(株)パスコへ委託する。
72	総合窓口課	令和5年度コンビニ交付事業に係る証明書等自動交付サービス運営負担金	令和5年4月1日	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地	2,728,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	コンビニ交付は「地方公共団体情報システム機構」が行っている事業であるため。
73	総合窓口課	戸籍事務内連携対応オプション及び戸籍情報連携システム 連携機能オプション保守	令和5年4月1日	株式会社日立ソリューションズ西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	699,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在運用している戸籍情報システムは、本契約の相手方である株式会社日立ソリューションズ西日本が導入し、保守についても同社に委託しており、同社以外の作業は不可能であるため。
74	総合窓口課	戸籍総合システム附票ネット連携オプション機能に係る保守業務	令和5年4月1日	株式会社日立ソリューションズ西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	676,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該戸籍附票システムは株式会社日立ソリューションズ西日本によって構築され、著作権等の法的制約からシステム仕様が開示されないため、他社が保守業務を行うことが困難なため。

公表対象随意契約一覧(R5.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
75	ふるさと寄附推進室	令和5年度ふるさと納税管理システム及び空き家バンクシステム等管理システム保守業務	令和5年4月1日	シフトプラス株式会社 大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル8階	726,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムがシフトプラスのものであり、他者では保守業務ができないため
76	ふるさと寄附推進室	加盟店契約(通信販売[含E.C.]用) JCB通信販売加盟店契約	令和5年4月1日	株式会社ごうぎんクレジ ト 松江市白潟本町23番地	寄附金額の1% (税抜)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市指定金融機関の株式会社 山陰合同銀行の関連会社であり、クレジットカード決済に関する事務を円滑に進めることができる。 また、地方自治法施行令第157条の2第1項各号に定める「納入義務者に代わって適切かつ確実に歳入を納付する事務を遂行することができる財産的基礎を有し」、かつ、「その人的構成等に照らして、納付事務を適切かつ確実に遂行することができる知識及び経験を有し、十分な社会的信用を有する」ものであるため。
77	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション支援業務	令和5年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	寄附金額の10% (税抜)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の相手方である株式会社トラストバンクが運営する、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」は、アクセス数等について、日本最大のふるさと納税ポータルサイトであり、そのサイト上でのPRや、同社を介して各種メディアへの露出を図ることにより、浜田市の知名度の向上と寄附者の増加が見込める。 「ふるさとチョイス」経由での寄附受付額の全体に占める割合は、平成28年度86.7% (1,435,778千円/1,655,364千円)、平成29年度86.6% (1,179,726千円/1,362,151千円)、平成30年度78.0% (1,103,631/1,415,097千円)、令和元年度72.9% (976,711千円/1,339,227千円)、令和2年度66.2% (793,720千円/1,198,370千円)、令和3年度57.4% (711,811千円/1,239,872千円)となっており、当市のふるさと寄附を募る上で必要不可欠なPRサイトであるため。
78	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション支援業務	令和5年4月1日	KDDI 株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	寄附金額の8.5% (税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	auポイント+ Pontaポイントが使用出来るふるさと納税サイトで、auユーザー+ au PAY会員+ Pontaポイントにより1億超えの会員基盤を持っている。携帯電話の通信サービスを提供する通信事業者(キャリア)であり、ふるさと納税経験者のみならず、ユーザーにアクション出来ることから、新規寄附者の獲得に期待でき、かつ、料率についても、国のガイドラインが保持できる受け入れ窓口(決済手数料の料率を含む) 経費10%未満を満たしており、寄附増額が期待できる受け入れ窓口であるため。
79	ふるさと寄附推進室	印刷機(ORPHIS)の保守業務	令和5年4月1日	株式会社大川清風堂 浜田市長次町319-1	573,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	印刷機(ORPHIS)は相手方しか取り扱いがなく、他者では保守業務ができないため。
80	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション支援業務	令和5年4月1日	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号	寄附金額の12% (税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	テレビCMや雑誌など広報活動が充実しており、2018年の「業種別CM好感度ランキング」で1位を獲得するなど認知度および好感度が高い。また、運営会社が携帯電話通信サービスを提供するソフトバンクグループ(キャリア)であり、ふるさと納税経験者のみならずユーザーにアクションできる。加えて、当市にて2021年3月に実施したメルマガアンケート調査結果(1,021名回答のうち30%に当たる301名がよく利用すると回答)からも、利用率の高さが明らかで、新規寄附者の獲得に期待できる。掲載手数料は13.2%(税込)で、他サイトに比べると高いが、他のポータルサイトとのバランスを見ながら全体の募集に係る経費を50%以内に抑えることで、寄附額の増加が期待できるため。
81	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション支援業務	令和5年4月1日	株式会社アイモバイル 東京都渋谷区桜丘町22-14	寄附金額の10% (税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	貴乃花光司氏が出演するテレビCMを放映しており、認知度および好感度が高い。また、Yahoo!ショッピングを経由してふるさと納税が可能であり、ふるさと納税経験者のみならず未経験者にもアクションできる。加えて、当市にて2021年3月に実施したメルマガアンケート調査結果(1,018名回答のうち約20%に当たる195名がよく利用すると回答)からも、利用率の高さが明らかであった。よって、新規寄附者の獲得が見込めるため。
82	ふるさと寄附推進室	企業版ふるさと納税にかかるマッチング支援業務	令和5年4月1日	株式会社RCG 東京都中央区日本橋本石町三丁目3番5号 三友常盤橋ビル	寄附金額の20% (税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。
83	ふるさと寄附推進室	企業版ふるさと納税支援サービス業務	令和5年4月1日	株式会社JTB 大阪府大阪市中央区南本町2丁目6番12号サンマリオンNBFタワー11階	寄附金額の20% (税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。
84	ふるさと寄附推進室	①ふるさと納税PRサービス利用(企業版ふるさと納税・マッチング) ②ふるさと納税PRサービス利用(企業版ふるさと納税・情報掲載)	令和5年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	①寄附金額の10% (税抜) ②無料	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。
85	ふるさと寄附推進室	企業版ふるさと納税支援サービス業務	令和5年4月1日	株式会社ジチタイアド 福岡県福岡市中央区薬院1丁目14番5号 MG薬院ビル	寄附金額の20% (税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。
86	ふるさと寄附推進室	ふるさと寄附推進業務	令和5年4月1日	シフトプラス株式会社 大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル8階	寄附金額の3% (税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和5年2月10日に実施したプロポーザル選定審査会において受託候補者として選定
87	水産振興課	山陰浜田港公設市場非常用発電機蓄電池交換	令和5年4月1日	株式会社内村電機工務店 島根県浜田市下府町327番地118	858,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	非常用発電機が蓄電池の老朽化により作動しない状況にある。非常用発電機は消防用設備に連動しており、火災や停電等緊急事態が生じた場合、消火ポンプや防煙ダンパーの不動、非常灯の点灯不良など施設管理上非常に危険な状況にあり、蓄電池の調達・交換が急務であるため。
88	金城支所防災自治課	金城地域まちづくりセンター活動推進事業委託契約	令和5年4月1日	金城地域まちづくりセンター連絡会 浜田市金城町下来原171番地	3,610,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため
89	旭支所防災自治課	旭地域まちづくりセンター活動推進事業委託契約	令和5年4月1日	旭地域まちづくりセンター連絡会 浜田市旭町今市637	2,910,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため
90	弥栄支所防災自治課	弥栄地域まちづくりセンター活動推進事業委託契約	令和5年4月1日	弥栄地域まちづくりセンター連絡会 浜田市弥栄町長安本郷544-1	1,210,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため

公表対象随意契約一覧(R5.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
91	三隅支所防災自治課	ひゃこるネットみすみファイアウォール等機能提供業務	令和5年4月1日	株式会社アットアイ 益田市駅前町17-1 EAGA 2階A201	1,003,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該機器は既存のネットワークと密接不可分のものであり、設置に関わった事業者以外の者が作業した場合に責任の所在が不明確になり、全体のネットワーク保守に支障をきたすおそれがある。また、その設定情報は特定の事業者のみ知れる情報でもある。株式会社アットアイは、当該機器の設置、保守を行っている業者であり、三隅ケーブルの既存ネットワークにも精通しているため。
92	三隅支所防災自治課	三隅地域まちづくりセンター活動推進事業	令和5年4月1日	三隅地域まちづくりセンター連絡会 浜田市三隅町三隅1434番地	3,810,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
93	学校教育課	令和5年度児童生徒心電図検査業務(単価契約)	令和5年4月1日	(公財)島根県環境保健公社 島根県松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	心電図検査結果に基づく予防処置や治療の指示等を適切かつ確実に行うためには、過去の健診データを正確に把握し、分析できること、また、分析結果に基づく精度の高い健康指導を行うことが必要不可欠であり、(公財)島根県環境保健公社以外の事業者に同等の成果を求めるのは困難であるため。
94	学校教育課	浜田市立小中学校教職員定期健康診断業務(単価契約)	令和5年4月1日	(公財)島根県環境保健公社 島根県松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康診断結果に基づく予防処置や治療の指示等を適切かつ確実に行うためには、過去の健診データを正確に把握し、分析できること、また、分析結果に基づく精度の高い健康指導を行うことが必要不可欠であり、(公財)島根県環境保健公社以外の事業者に同等の成果を求めるのは困難であるため。
95	学校教育課	令和5年度尿検査業務(単価契約)	令和5年4月1日	株式会社 日本医学臨床検査研究所 京都府久世郡久御山町大橋辺16番地10	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	尿検査結果に基づく予防処置や治療の指示等を適切かつ確実に行うためには、過去の健診データを正確に把握し、分析できること、また、分析結果に基づく精度の高い健康指導を行うことが必要不可欠であり、株式会社日本医学臨床検査研究所以外の事業者に同等の成果を求めるのは困難であるため。
96	学校教育課	タブレットドリル版問題データベース使用契約	令和5年4月1日	東京書籍株式会社中国支社 広島県広島市南区段原南1-3-53	2,435,369	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	(1) 島根県主導で、県下市町へ本システムを導入した際の受注者であり、県事業終了後も浜田市が引き続き使用することで、学校現場での積極的な活用を期待できるため。 (2) 浜田市小中学校で採択されている教科書のうち、今回継続契約を予定している教科書の発行者が、全て東京書籍株式会社であること。 (3) 学習内容に関わるため、浜田市長会長、浜田市中学校長、浜田市教育研究会に相談し、浜田市教育研究会の各教科(国語、数学、外国語)の小中学校の担当者と協議し、東京書籍株式会社のプリントが内容、問題量、編集等について活用しやすいという理由により、継続契約が望ましいという結果になった。
97	教育総務課	学校給食業務	令和5年4月1日	公益財団法人浜田市学校給食会 浜田市原井町3050番地35	222,544,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該財団法人は給食センター開設に合わせ、学校給食に必要な物資の調達と給食用パンの製造を主たる事業として設立された財団法人であり、財団法人設立後も委託契約を結んだ法人である。これらの経緯や長期間に渡り、安定的な給食の提供を行ってきたノウハウ等を持っているため。
98	文化スポーツ課	浜田市野球場 し尿収集運搬業務	令和5年4月1日	門田産業 有限会社 代表取締役 門田 俊宏 浜田市大辻町40番地	3,326,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成17年3月まで浜田市が直営で公共施設のし尿収集業務(以下、「業務」という。)を実施していたが、民間委託により、浜田市内のし尿収集処理業者である「浜田浄化センター」、「門田産業」、「浜田衛生」の3社で市内公共施設での業務を分担して行うこととなった。その後、東公園内施設での業務を担当していた浜田衛生が平成18年4月をもって倒産したことにより、浜田浄化センターが浜田衛生の担当していた市内公共施設での業務を吸収することとなった。しかし、浜田浄化センターが全ての業務を吸収することは困難であったため、門田産業と浜田浄化センターの2社において、業務担当について協議・調整を行った結果、門田産業が東公園内での業務を担当することで合意された。 以上の経緯から、随意契約を行う。
99	文化スポーツ課	サン・ビレッジ浜田スポーツ広場管理等業務	令和5年4月1日	一般社団法人島根県サッカー協会 島根県松江市黒田町454-9	2,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	サン・ビレッジ浜田スポーツ広場は、主にサッカー場として利用されていることから、管理業務の執行にあたっては、サッカーの競技運営や施設管理について高い専門性を有していること。また、JFA助成事業を活用し整備した人工芝グラウンドであることから、JFAスポーツマネージャーの派遣が可能な法人等であることが要件である。上記の要件を充足する法人等は、浜田市内においては、一般社団法人島根県サッカー協会1者に限定され、この者に業務を委託させることが合理的であるため。
100	市長公室	インターネット行政情報サービス「iJAMP」ライセンス使用	令和5年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号	594,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	有資格者名簿に記載されていないが、株式会社時事通信社のみが提供している「官庁速報」のサービスを使用するため。
101	市長公室	「浜田市ふるさとメール」配信業務	令和5年4月1日	山陰中央新報社 島根県松江市殿町383番地	660,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	山陰中央新報社が自社新聞の浜田市関連記事を織り込みながら浜田市の情報をメール配信する独自のサービスであり、有資格者には該当サービスを実施しているものが無いため。
102	市長公室	ケーブルテレビによる行政情報放送業務	令和5年4月1日	株式会社 石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	4,540,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市内のケーブルテレビ事業者は石見ケーブルビジョン株式会社1社のみであるため
103	議会事務局	会議録反訳業務委託契約	令和5年4月1日	株式会社 議事録発行センター 岡山市北区高柳西町1-23	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	この業者の電子化会議録情報サービスシステムを利用して反対訳業務についても同事業者に委託することで安価で効率的な履行が可能なるため。
104	議会事務局	ペーパーレス会議システム業務委託	令和5年4月1日	株式会社 浜田コンピュータシステム 浜田市下府町327-85	990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成30年度のシステム導入時からこの業者に依頼しており、同システムの市内唯一の代理店・販売店であるため
105	消防総務課	高機能消防指令センター保守業務委託	令和5年4月1日	富士通ゼネラル 広島市西区南観音5-11-12	5,643,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高機能消防指令センターは、株式会社富士通ゼネラル独自のシステムにより運用しており、同社仕様の特許機器であり、他社が保守業務をすることは不可能であるため。
106	消防総務課	消防救急デジタル無線設備保守管理業務委託	令和5年4月1日	和幸 株式会社 浜田市原井町3050-32	3,190,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	和幸株式会社は、島根県及び県下消防本部と共同運用している無線設備に関して保守契約業者となっており、また、当消防本部の無線設備は、株式会社富士通ゼネラルの無線設備を導入しており、保守管理業務を行える業者は株式会社富士通ゼネラルの保守指定業者である和幸株式会社以外にないため。
107	工務課	浜田市上水道水質検査業務	令和5年4月1日	公益財団法人 島根県環境保健公社 島根県松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	本業務は、水道法及び厚生労働省通知により、毎年水質検査計画を策定し、その計画に沿って水質検査をするものであり、水質検査計画に沿って実施する検査項目すべてを行える厚生労働省登録検査機関で島根県内にサービス拠点を有するのは、公益財団法人島根県環境保健公社のみであるため。
108	工務課	浜田市水道監視装置情報配信サービス業務	令和5年4月1日	小松電機産業 株式会社 島根県松江市乃木福富町735-188	3,355,440	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	現在運用している水道監視装置の納入及び動作環境の構築を小松電機産業が行っており、重要な水道施設情報を安定的に常時集中監視するためには、構築を行った同社へ継続して委託することが適切であるため。

公表対象随意契約一覧(R5.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
109	工務課	令和5年度浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和5年4月1日	島根総合設備株式会社 他11社	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	市内の漏水対応については、これまで市内唯一の水道事業者団体である浜田水道事業協同組合に委託し、迅速かつ円滑に修繕できていたが、同組合が令和3年度末に解散した。漏水修繕は迅速な対応が求められるため、これまで通り浜田市上下水道部と円滑に連携できる同組合の組合員であった各水道事業者に委託することが適切であるため。
110	水道管理課	令和5年度船舶給水及び水道料金収納業務	令和5年4月1日	浜田港運株式会社 島根県浜田市長浜町1785番地7	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	港内への出入りは許可が必要であり、荷役作業中に給水するには危険を伴う。また、港湾業務に精通しこれまで経験実績のある者として浜田港運株式会社が適しているため。
111	工務課	令和5年度浜田市水道施設維持管理等業務(金城地区)	令和5年4月1日	石州金城設備 島根県浜田市金城町下原来997-6	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	令和3年度まで浜田市水道事業協同組合の組合員であった石州金城設備は、金城地域を拠点に営業しており、同組合を通じて同地域の委託業務を担当していた。そのため、石州金城設備は同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、石州金城設備のほかは金城地域内に水道事業を営業者とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、石州金城設備が最も適した相手方であるため。
112	工務課	令和5年度浜田市水道施設維持管理等業務(旭地区)	令和5年4月1日	有限会社 旭設備 島根県浜田市旭町丸原70-1	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	令和3年度まで浜田市水道事業協同組合の組合員であった有限会社旭設備は、旭地域を拠点に営業しており、同組合を通じて同地域の委託業務を担当していた。そのため、有限会社旭設備は同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、有限会社旭設備のほかは旭地域内に水道事業を営業者とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、有限会社旭設備が最も適した相手方であるため。
113	工務課	令和5年度浜田市水道施設維持管理等業務(弥栄地区)	令和5年4月1日	合資会社 石見水泉社 島根県浜田市浅井町798番地4	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	令和3年度まで浜田市水道事業協同組合の組合員であった合資会社石見水泉社は、同組合を通じて同地域の委託業務を担当していた。そのため、合資会社石見水泉社は同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、弥栄地域内に水道事業を営業者とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、合資会社石見水泉社が最も適した相手方であるため。
114	工務課	令和5年度浜田市水道施設維持管理等業務(三隅地区)	令和5年4月1日	株式会社 三隅ガスセンター 島根県浜田市三隅町向野田637番地7	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	令和3年度まで浜田市水道事業協同組合の組合員であった株式会社三隅ガスセンターは、三隅地域を拠点に営業しており、同組合を通じて同地域の委託業務を担当していた。そのため、株式会社三隅ガスセンターは同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、株式会社三隅ガスセンターのほかは三隅地域内に水道事業を営業者とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、株式会社三隅ガスセンターが最も適した相手方であるため。
115	下水道課	三保三隅浄化センター維持管理業務	令和5年4月1日	ウォーターエージェンシー・石見環境整備共同企業体 株式会社ウォーターエージェンシー 島根県松江市島根営業所 島根県浜田市浅井町899-12 有限会社 石見環境整備 島根県浜田市三隅町三隅1355	16,800,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、公共下水道終末処理場である三保三隅浄化センターの維持管理を行うものである。当該業務の実施については、「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく協定書を締結している(有)石見環境整備が、共同企業体(別紙協定書による)を締結している、ウォーターエージェンシー・石見環境整備共同企業体へ随意契約とする。
116	下水道課	三保三隅処理区外情報配信サービス業務	令和5年4月1日	小松電機産業 株式会社 島根県松江市乃木富富町735-188	4,786,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	下水道中継ポンプ場等監視情報配信システムは、下水道施設の異常通報と状態監視を行うもので、各施設に機器を設置している。システムの保守や情報配信は、本システムを運用管理している小松電機産業(株)しか行えないため。
117	下水道課	三隅地区農業集落排水施設及び漁業集落排水施設維持管理業務	令和5年4月1日	有限会社 石見環境整備 島根県浜田市三隅町三隅1355	6,655,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、三隅地区農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の維持管理を行うものであり、当該業務の実施については「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づいて、協定を締結している。そのため、協定を締結した有限会社石見環境整備との随意契約とする。
118	下水道課	三保三隅浄化センター産業廃棄物収集運搬業務	令和5年4月1日	有限会社 石見環境整備 島根県浜田市三隅町三隅1355	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、公共下水道終末処理場である三保三隅浄化センター(以下「当センター」という。)で発生する汚泥の脱水ケーキを収集し、産業廃棄物処理施設へ運搬するものである。当センターで発生する汚泥の脱水ケーキの収集運搬は、維持管理業務の作業過程の延長上であり、委託業者については、当センターの維持管理業者にて実施することが効率的かつ円滑であるため。
119	下水道課	三保三隅浄化センター産業廃棄物処分業務	令和5年4月1日	有限会社 浜田浄化センター 島根県浜田市原井町957番地	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「物品役務(廃棄物の運搬・処理)入札(見積)参加資格登録者中、産業廃棄物処理業者(汚泥)が近傍に1者しかいないため。
120	下水道課	旭浄化センター産業廃棄物収集運搬処分業務	令和5年4月1日	有限会社 浜田浄化センター 島根県浜田市原井町957番地	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「物品役務(廃棄物の運搬・処理)入札(見積)参加資格登録者中、産業廃棄物処理業者(汚泥)が近傍に1者しかいないため。
121	下水道課	国府浄化センター産業廃棄物収集運搬処分業務	令和5年4月1日	有限会社 浜田浄化センター 島根県浜田市原井町957番地	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「物品役務(廃棄物の運搬・処理)入札(見積)参加資格登録者中、産業廃棄物処理業者(汚泥)が近傍に1者しかいないため。
122	新型コロナウイルスワクチン対策室	新型コロナウイルスワクチン配送業務	令和5年4月1日	株式会社セイエル 広島県広島市西区商工センター5-1-1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	コロナワクチンの取り扱いに精通しており、安全かつ確実にワクチンを医療機関等へ配送する必要があるため。
123	新型コロナウイルスワクチン対策室	ワクチン接種記録システム入力業務	令和5年4月1日	一般社団法人 浜田市医師会 浜田市松原町277番地8	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国から配布されたタブレットにより接種後速やかに接種履歴を入力することとしており、ワクチン接種実施医療機関による入力が必要であるため。
124	新型コロナウイルスワクチン対策室	ワクチン接種記録システム入力業務	令和5年4月1日	独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国から配布されたタブレットにより接種後速やかに接種履歴を入力することとしており、ワクチン接種実施医療機関による入力が必要であるため。
125	新型コロナウイルスワクチン対策室	ワクチン接種記録システム入力業務	令和5年4月1日	介護老人保健施設 旭・やすらぎの郷 浜田市旭町本郷362-10	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国から配布されたタブレットにより接種後速やかに接種履歴を入力することとしており、ワクチン接種実施医療機関による入力が必要であるため。

公表対象随意契約一覧 (R5. 4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円)	適用条項	随意契約とした理由
126	新型コロナウイルスワクチン対策室	ワクチン接種記録システム入力業務	令和5年4月1日	特別養護老人ホーム あさひ園 浜田市旭町本郷362-6	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国から配布されたタブレットにより接種後速やかに接種履歴を入力することとしており、ワクチン接種実施医療機関による入力が必要であるため。
127	新型コロナウイルスワクチン対策室	ワクチン接種記録システム入力業務	令和5年4月1日	介護老人保健施設 アゼーリみずすみ 浜田市三隅町河内451-1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国から配布されたタブレットにより接種後速やかに接種履歴を入力することとしており、ワクチン接種実施医療機関による入力が必要であるため。
128	新型コロナウイルスワクチン対策室	ワクチン接種記録システム入力業務	令和5年4月1日	介護老人保健施設 さざんか 浜田市金城町七条へ403	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国から配布されたタブレットにより接種後速やかに接種履歴を入力することとしており、ワクチン接種実施医療機関による入力が必要であるため。
129	新型コロナウイルスワクチン対策室	ワクチン接種記録システム入力業務	令和5年4月1日	介護老人保健施設 夕陽ヶ丘 浜田市国分町955-1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国から配布されたタブレットにより接種後速やかに接種履歴を入力することとしており、ワクチン接種実施医療機関による入力が必要であるため。
130	新型コロナウイルスワクチン対策室	令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務	令和5年4月1日	株式会社日本旅行 広島支店 広島県広島市東区上大須賀町16-1 JR広島駅西部高架下1階	9,871,404	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和3年からコールセンター業務を委託している相手方であり、公募により新たな相手方となった場合接種予約システムの導入、運用に時間を要し、4月から継続的に接種ができなくなるため。
131	商工労働課	浜田市勤労者生活安定資金融資	令和5年4月3日	中国労働金庫 広島県広島市南区稻荷町1番14号	10,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内に居住する勤労者の生活の安定と福祉の向上に資することを目的とし、必要な資金の融資を円滑にするため、中国労働金庫へのその原資を預託する。
132	政策企画課	令和5年度浜田市高速情報通信基盤整備空家等引込宅内工事	令和5年4月3日	株式会社 中電工根括括支社 松江市西津田4丁目8番47号	24,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市では、公設公営の「ひゃこるネットみすみ」と、民設民営（一部IRUエリア）の石見ケーブルビジョン株式会社 の2局について令和5年4月1日に局の統合を行い、「ひゃこるネットみすみ」の運営を停止している。 それに伴い、旧「ひゃこるネットみすみ」運営エリアにおいて、既存設置物である同軸ケーブル線では、統合後のケーブルテレビのサービスを受けられない状態にある。 本工事は、旧「ひゃこるネットみすみ」運営エリアにおいて、同軸ケーブル線を光回線に改修する「高速情報通信基盤整備引込宅内工事」の残工事であり、空き家及び集合住宅の空き部屋等が対象となっている。 また、年度の切り替わり時期のため、空き部屋等への入退去が多く、光回線未改修の空き部屋へ新規者が入居した場合ケーブルテレビサービスが利用できないことから、4月初旬の早急な工事対応が必要である。 については、工事対応に速さと正確性が必要なこと及び「高速情報通信基盤整備引込宅内工事」の残工事であることから、当該事業者が継続して本工事を行うことが合理的であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものである。
133	商工労働課	島根県中小企業制度融資に基づく小規模企業特別融資資金及び小規模企業育成資金	令和5年4月3日	株式会社山陰合同銀行 松江市魚町10番地	20,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	中小企業の施設・設備の近代化、経営の合理化等に必要資金の融資を円滑にするため、山陰合同銀行へその原資を預託する。
134	商工労働課	浜田市中小企業等特別融資資金	令和5年4月3日	日本海信用金庫 浜田市殿町83-1	20,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内の中小企業者及び漁業者に対して生産力の維持増進及びその販売に必要な資金を円滑にするため、日本海信用金庫へその原資を預託する。
135	水道管理課	令和5年度水道メーター検針業務（浜田地区）（単価契約）	令和5年4月3日	浜田ビルメンテナンス株式会社 島根県浜田市港町299番地17	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	浜田ビルメンテナンス株式会社は、長らくこの業務に従事しており、旧上水地域の水道メーター設置場所、検針順序、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、他社が行うことが困難であるため。
136	水道管理課	浜田市上下水道料金システム更新業務	令和5年4月3日	株式会社島根情報処理センター 島根県出雲市今市町321番地3	29,848,390	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	現在運用しているシステムは島根情報処理センターが導入しており、当市の運用方法や業務工程を熟知している。また、システム更新とインボイス制度の導入、上下水道料金の徴収一元化の開始が同時期になることからリスクを最小限に抑える必要があり、後継システムへのデータ移行の正確性や職員の操作性を考慮すると、他社システムに乗り換えず同社後継システムへ更新することが最適であるため。
137	金城支所産業建設課	浜田市美肌観光プロポーザル業務	令和5年4月3日	山陰中央新報いわみ開発株式会社 島根県浜田市竹迫町2886番地	2,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
138	健康医療対策課	健康診査・眼底検査・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診業務	令和5年4月5日	一般社団法人浜田医師会、独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	入札により発注される業務への参加を希望しないことから有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては医師免許を有していることが必要であり、浜田市内の医師により構成されている浜田医師会・浜田医療センターと契約することで関連事務の集約が行われ、効率的な履行が期待できるため。
139	環境課	浜田市カーボンニュートラル施策監理業務支援業務	令和5年4月7日	コミュニティーエナジー株式会社 島根県杉戸町2342番地3	1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約相手方は、再生可能エネルギー分野における専門知識と国内外での業務実績や、市内事業者であることから当市の状況を深理解しており、当市の行政に対して各種委員や講師等で、多くの支援と協力した実績もある。そのため、本業務の履行にあたっては、当該相手方と契約することが有益であるため。
140	文化スポーツ課	エキスパート指導者による野球競技普及および競技力向上業務	令和5年4月10日	清水雅治 東京都練馬区東大泉6丁目38-9	5,280,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、エキスパート指導者招聘事業実施要綱に基づき委嘱した者に委託するものである。元プロ野球選手である清水雅治氏にエキスパート指導者を委嘱したので、本業務は他に適任者がいないため。
141	水産振興課	浜田漁港馬島測量調査業務	令和5年4月13日	マルハニチロ株式会社 東京都江東区豊洲三丁目2番20号	1,294,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は令和5年4月5日締結「浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究に関する協定書」に基づく調査であり、この度の調査結果を基礎に浜田漁港発展に資する水産事業について研究を行う予定としている。当該協定の締結相手方であるマルハニチロ株式会社が調査業務を受託することで、長年培ってきた養殖事業等の技術やノウハウを調査に反映させることができ、円滑な調査業務の実施や過去の知見を踏まえた成果物の提出が期待できるため。
142	工務課	波佐浄水場膜ろ過設備膜モジュール交換業務	令和5年4月13日	オルガノプラントサービス株式会社 関西事業所 大阪府吹田市江の木の町1-1-6	7,700,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	波佐浄水場の膜ろ過設備は、オルガノプラントサービスの膜ろ過設備により一連の動作が連動しているため、同社以外に本業務を行うことが困難であるため。

公表対象随意契約一覧(R5.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
143	資産税課	浜田市路線価評価支援業務	令和5年4月14日	株式会社 パスコ 島根営業所 松江市北陵町34	4,015,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	路線価及び地域価の算定のための街路条件や各種施設への接近条件は、土地評価支援システムの地図データ等を利用して算定しておりますが、令和6年度土地評価替えにおいては、路線要因データ及び距離要因データを一齐に見直しこのデータ更新を行い路線価に反映させる必要があります。この業務は、作成済みの地図データとの整合性をとる必要があり、また、導入事業者以外では路線価評価支援が不可能であるため、システムを導入している株式会社 パスコへ委託する。
144	資産税課	固定資産税(土地)の評価基盤整備に関する業務	令和5年4月17日	公益社団法人 島根県不動産鑑定士協会 島根県松江市母衣町55番地4	2,805,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土地評価の基礎となる各種価格形成要因の分析・検討、最適な用途地区、状況類似地域の見直しのために、浜田市の状況に精通した地元の不動産鑑定士が必要となり、また、浜田市全域という業務量の多さから、複数の不動産鑑定士が必要となるため、公益社団法人 島根県不動産鑑定士協会へ委託する。
145	学校教育課	ふるさと教育推進事業委託	令和5年4月17日	浜田市長会長 浜田市原井町963-15	1,750,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ふるさと教育推進事業は、中学校区単位で事業計画を策定し、各学校の教育課程内で実施するものであり、浜田市内の小中学校で組織している田市長会長が最適な団体であるため。
146	学校教育課	海洋教育・自然体験推進事業(小学校)実施委託	令和5年4月17日	浜田市小学校長会 浜田市黒川町3738-4	2,900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	自然豊かな浜田市の海、山、川に関わる様々な学習や体験活動を学校の教育課程内で行うことで、ふるさとへの愛着や誇りを醸成することを目的にしているため、浜田市小学校長会への実施委託が最適であるため。
147	下水道課	浜田市公共下水道浜田処理区整備事業(第一工区)設計・工事監理業務	令和5年4月18日	株式会社 ウェスコ 浜田支店 島根県浜田市黒川町328-1	145,090,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により事業者を選定したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。
148	下水道課	浜田市公共下水道浜田処理区整備事業(第二工区)設計・工事監理業務	令和5年4月18日	株式会社 サンワ 島根県浜田市長沢町647	165,008,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により事業者を選定したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。
149	工務課	ろ過池管理業務	令和5年4月20日	合資会社 石見水泉社 島根県浜田市浅井町798番地4	613,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	弥栄地区の水道水を安定供給するために迅速かつ適切な過池管理が求められているが、石見水泉社以外に弥栄地域内に水道事業を生業とする者がいないため、同社へ委託することが最適している。
150	保険年金課	国民健康保険脳ドック検診業務委託	令和5年4月20日	独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	複数 単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	脳ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
151	総務課	「広報はまだ等」配布業務委託	令和5年4月21日	日本郵便株式会社 浜田郵便局 浜田市殿町80番地1	7,658,805	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	当初指名競争入札に付したところ、指名4業者のうち3者が辞退したため、入札不調により打ち切りとなった。改めて競争入札に付す時間的余裕がないことから、辞退をしていなかった1者を選定することとなった。
152	契約管理課	浜田市統一的な基準に基づく財務書類作成に関する助言指導業務	令和5年4月24日	有限責任監査法人 トーマツ 大阪事務所 大阪市中央区今橋4-1-1 淀屋橋三井ビルディング	2,992,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	本業務の実施にあたっては、総務省が所管する公会計に関する研究会の構成員が所属しており、総務省の決定事項を確実に確認かつ迅速に財務書類に反映できること、固定資産台帳整備においても株式会社パスコを通じて当市に関わり、当市の状況をよく把握していること、固定資産台帳整備と一元的な見解に基づく助言指導を受けることで解釈に齟齬を来すことのない財務書類の作成が可能となること等を踏まえて、相手方を選定のうえ、随意契約とした。
153	三隅支所防災自治課	防災行政無線施設保守点検業務	令和5年4月25日	株式会社 エス技建 広島支店 広島市西区上天満町3-28第2 倉本ビル2階	1,460,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	・ 製造からの年数が経っておりメーカー保守管理が切れたものばかりである。保守管理切れ後も、エス技建が、点検や修繕をしており経験をもとに部品供給を発注している。 ・ 親局及び中継局の機器は、多数の機器が密接に連携するほか、各子局との疎通とも密接にかかわってくるため、これらの機器を全体的に把握している。 ・ 各種機器の被災した際の対応を行っており、被災の状況及び機器の損傷等を調査している。また、雷災害で破損した直流電源装置等の復旧修繕も行っている。 ・ 以前より三隅地域の防災行政無線保守管理業務を同社に委託しており、現地、機器の動作状況に精通している。 /他社で機器の修繕及び点検業務により不具合を起こした場合、責任所在が曖昧となり、速やかな復旧に時間がかかるため。 ・ 今回の雷災害で機器が故障した際、緊急に仮復旧作業しており、他社で本復旧させた場合、機器不具合の責任所在が曖昧となり、速やかな復旧が不可能になるため、株式会社エス技建に依頼する。
154	維持管理課	横山町赤道倒木撤去業務	令和5年4月25日	株式会社 サンクラフト 浜田市熟田町1598	2,178,000	地方自治法施工令第167条の2第1項第2号	本業務は、令和4年8月5日からの豪雨により、赤道を塞ぐ倒木を撤去する業務である。 本業務の撤去範囲が令和4年災害市道美川南4号線道路災害復旧工事(第39号)の施工範囲と重複し、工事現場内での作業が必要となる。 現場は非常に狭く、複数の業者での作業は非常に困難である。 以上の理由により、災害復旧工事の受注者である株式会社サンクラフトと随意契約する。
155	下水道課	下水道台帳システムデータ入力業務	令和5年4月26日	日本メンテナンスエンジニアリング株式会社 浜田支店 島根県浜田市相生町4236	1,892,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当業務は、令和4年度に実施した調査点検結果のデータを作成し下水道台帳システムに取り込む業務である。 下水道台帳管理システムは、平成13年度に浜田市用に開発されたものであり、著作権等の諸権利を有するシステム開発者でなければ本業務を遂行することができないため。
156	学校教育課	令和5年度小中連携教育推進事業委託	令和5年4月27日	浜田市長会長 浜田市原井町963-15	813,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	小中連携教育推進事業は、中学校区単位で事業計画を策定し、各学校の教育課程内で実施するものであり、浜田市内の小中学校で組織している田市長会長が最適な団体であるため。